

室浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会

平成25年4月27日(土)

10:00 ~ 12:00

次 第

- 1 . 市長からの挨拶
- 2 . 国・県事業の進捗状況
- 3 . 浜のすまいを考える会のふりかえり
- 4 . 最新の土地利用計画
- 5 . 災害危険区域の設定について
- 6 . 復興公営住宅予定整備戸数、住宅再建支援策について
- 7 . 私的整理ガイドラインについて
- 8 . 意見交換
- 9 . 浜のすまいを考える会

2. 国・県事業の進捗状況

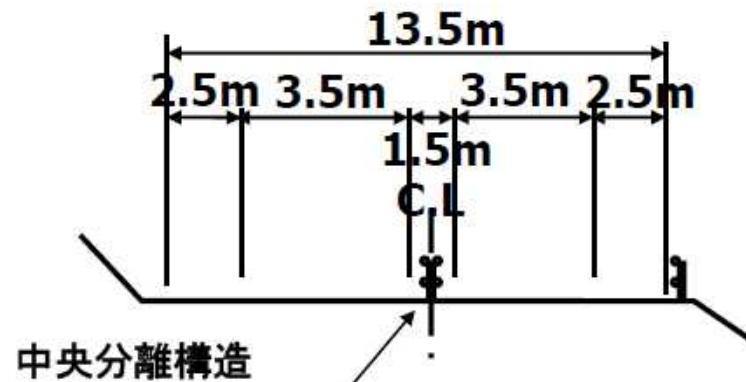
南三陸国道事務所管内の復興道路・復興支援道路

国土交通省 南三陸国道事務所

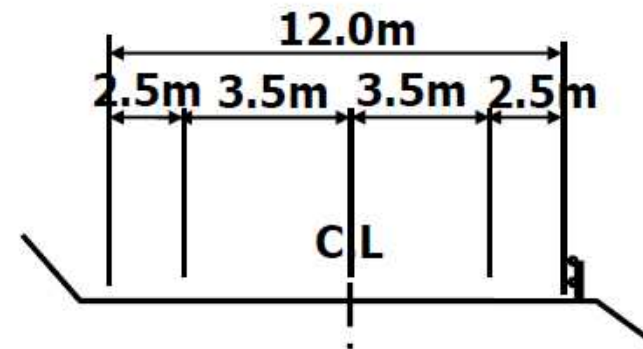


【2車線部】

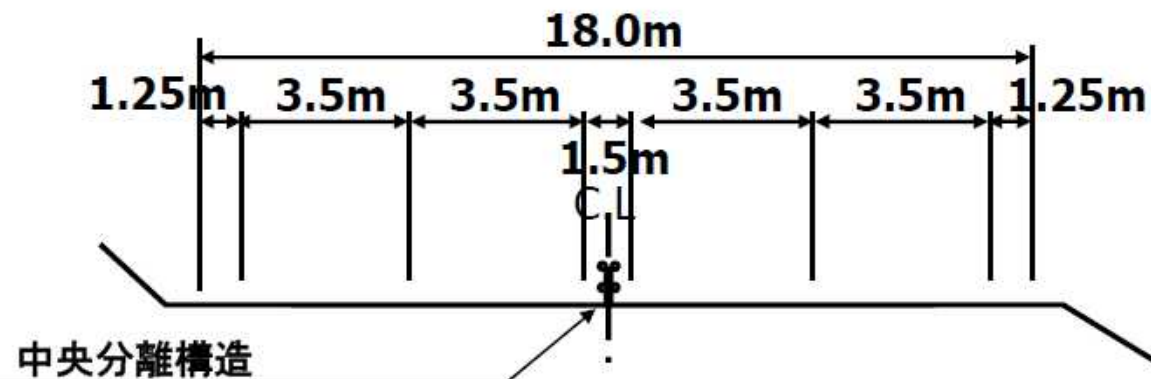
- 吉浜IC～釜石JCT
- 釜石JCT～釜石西IC



- 釜石JCT～大槌IC



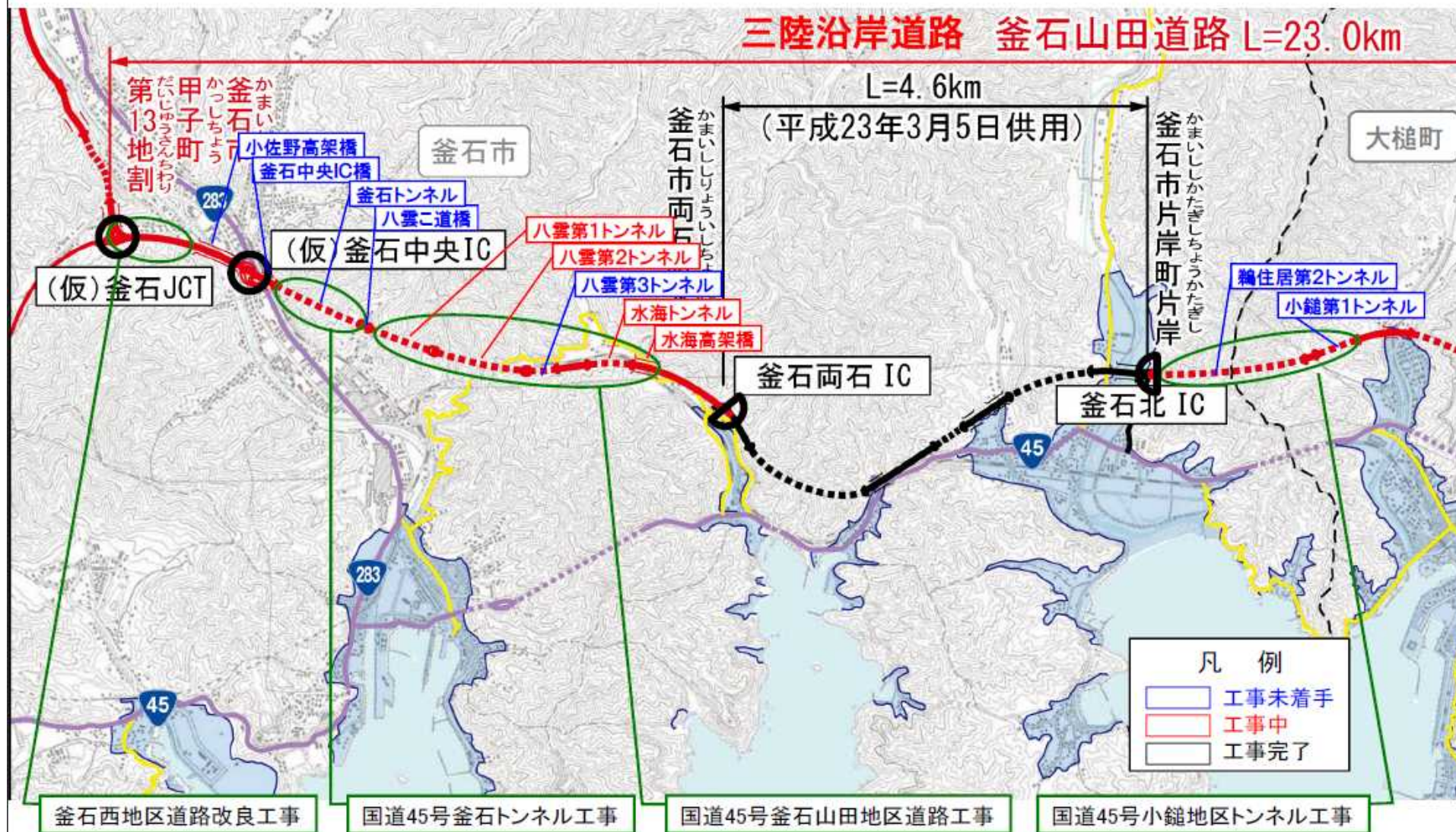
【追い越し車線部】



釜石市内の復興道路・復興支援道路 (1/2)



釜石市内の復興道路・復興支援道路 (2/2)



※ 次ページ以降に工事状況等の写真有り



八雲第一トンネル外工事着工式
H24.6.29



国道45号釜石山田地区道路工事（八雲第2トンネル L=839m）
トンネル掘削状況 H25年4月現在(380mまで掘削)



国道45号釜石山田地区道路工事(水海高架橋 L=184m)
上部工施工状況 H25年4月現在(7月閉合予定)



国道45号釜石山田地区道路工事(両石地区)
切土施工状況 H25年4月現在

3. 浜のすまいを考える会のふりかえり

説明会の様子



日時: 2013年2月17日 10:00 ~ 12:00

場所: 長内集会所

参加人数: 43名

土地利用計画図



議題

1. 公営住宅の配置 (自力再建者の配置も含めて)
2. 集会所や屯所などの公共施設配置計画

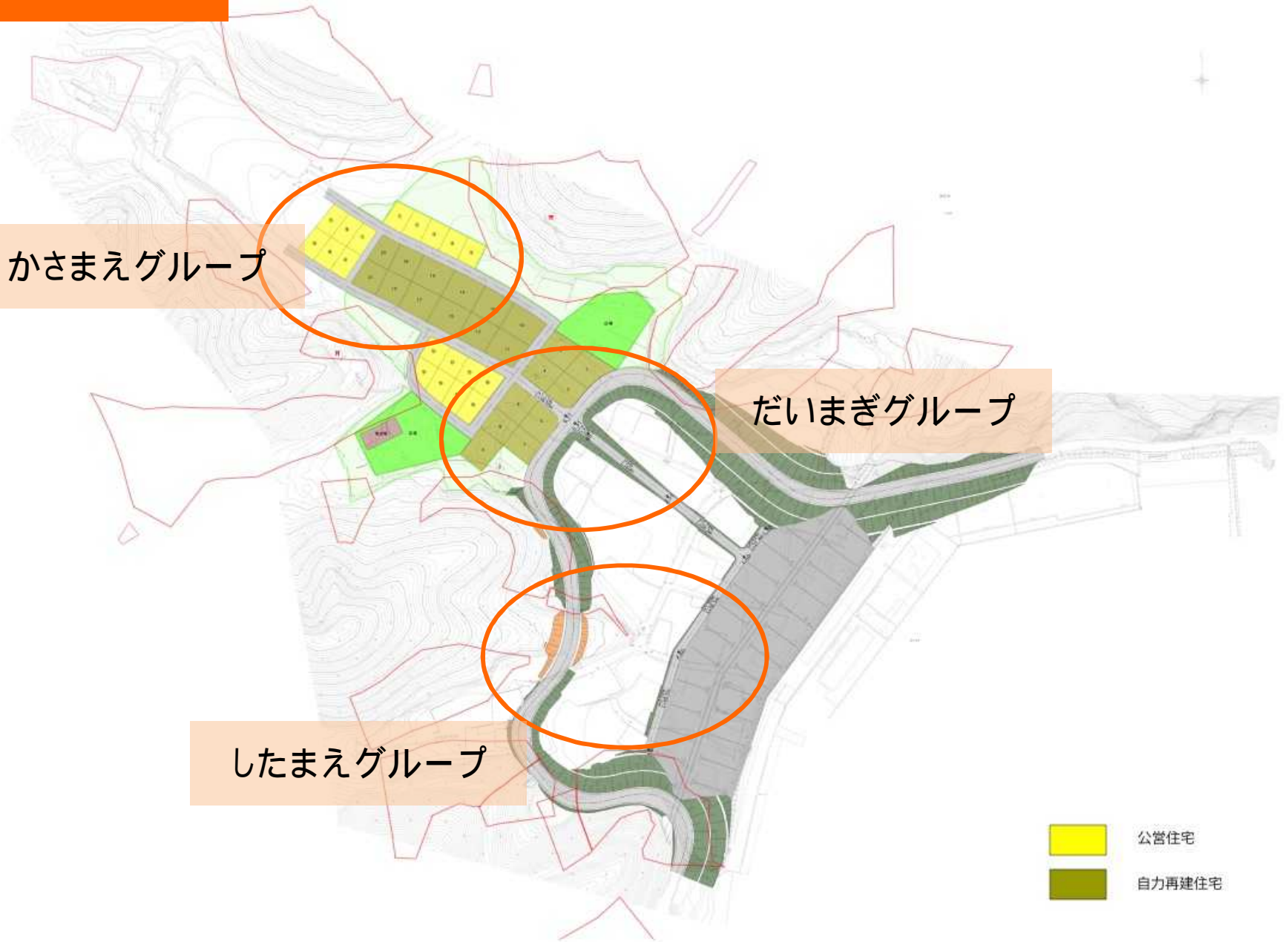


グループ分け

かさまえグループ

だいまぎグループ

したまえグループ



意見交換の様子



かさまえグループ

かさまえ

山を削ると
山を削ると
山を削ると
山を削ると

既存の
道は
残す

既存の
道は
残す

道を
直す

日当たり
悪いところ
が!!!

急な
坂は
避けたい!

既存の
道は
残す

既存の
道は
残す

公園と
公園の
間は
植える

既存の
道は
残す

既存の
道は
残す

午後
日当たり
悪い

日当たり
悪い
水も出る

砂防
が
必要

既存の
道
を残してほしい!

おまけ
東口
まで

既存の
道
を残すか?

津波
記念碑
を
残して
ほしい!

既存の
道は
残す

水門
は
厚い
ものに
する
※今の
問題は
ない

水路
の
幅
を
広げる
※今の
問題は
ない

既存の
道は
残す

3m
角の
大きな
水路
にする
※今の
問題は
ない

一般住宅
公営住宅
道路
公園
集会場

片岸町

漁港

だいまぎグループ

トニホに作ってほしい!

ヤマノトに近づかざる自然の道の延伸

次の世代のことを考えることが大事

三津漁場がから下とこ3に107改作するの! 念前に107改作 (107改)

だいまぎ

使わらぬ水が汚い。水を汚さない。

大田山には沢が汚くない

バスもきてほしい。

原案としてはよいのでは。

公営住宅の配置はここからかまじい。

山が"ある"

空染では土の災害はない。

ここから上へ

音の下の墓のあたりがある (旧公民館あたり)

屋敷道にしっかり整備してほしい。

餅屋の軒下にはお平寄もいませあはうに。

三津に比べて住宅地が海から遠い。

漁師としては優先的に決めることにしたい。

漁師は海のそばでたててほしい。

漁師としては少し離れた。

舟もついたらほしい。

ここはいいですね。好きらしい。土砂も心配ない。

将来的には墓の近くに家を建てるとか考えてほしい。

お墓の辺りは風がたつ。目くらまがた。

計画地を北側に寄せたい。お墓の辺りも目くらまがた。

お墓の辺りが目くらまがた。

	一般住宅
	公営住宅
	道路
	公園
	集会場

片岸町

釜石東部漁業協同組合

漁業集落排水施設

消防センター

室浜

神社

釜

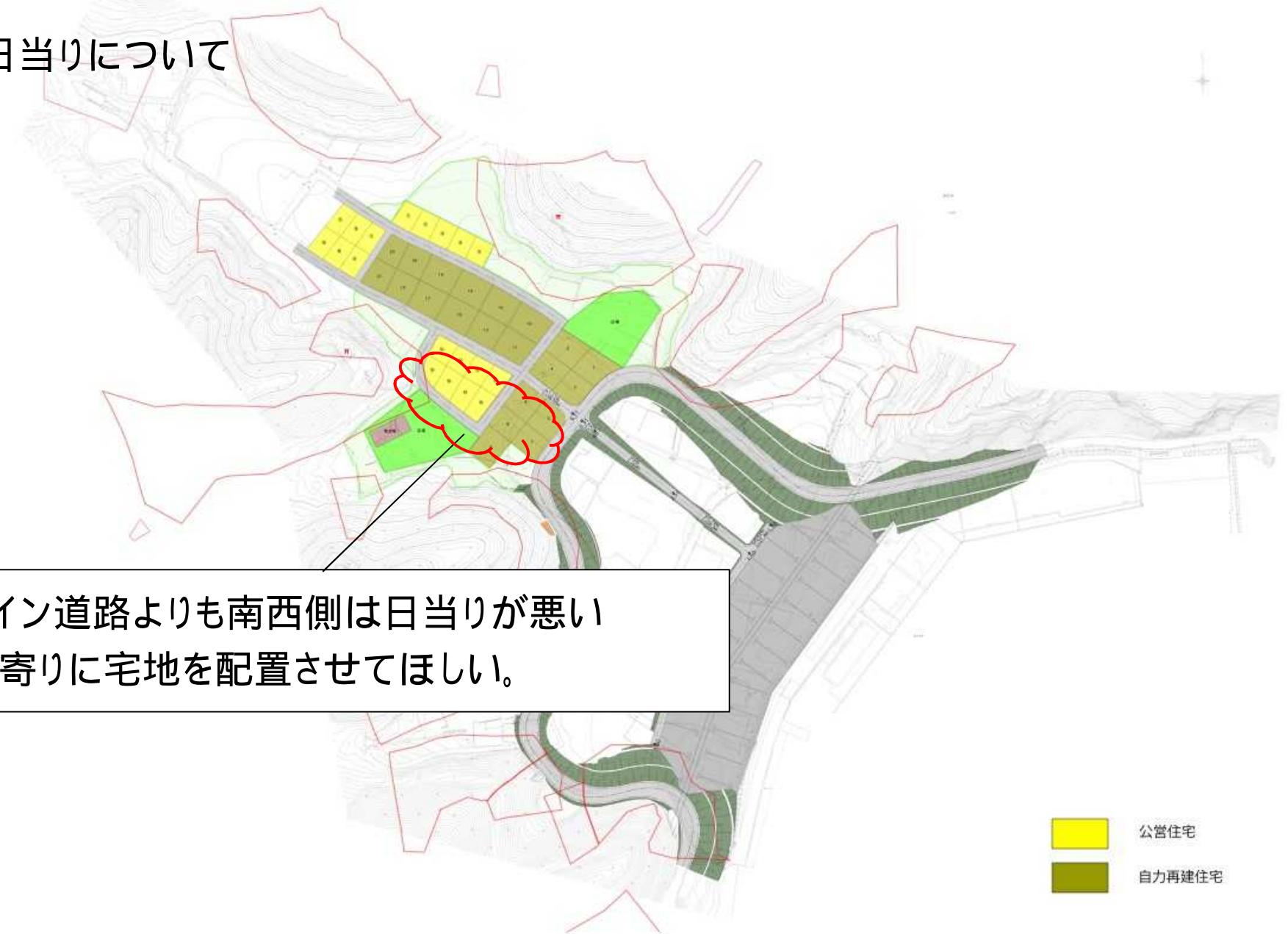
民館

一本松公園

1. 公営住宅と自力建設住宅の配置

日当りについて

・メイン道路よりも南西側は日当りが悪い
・北寄りに宅地を配置させてほしい。



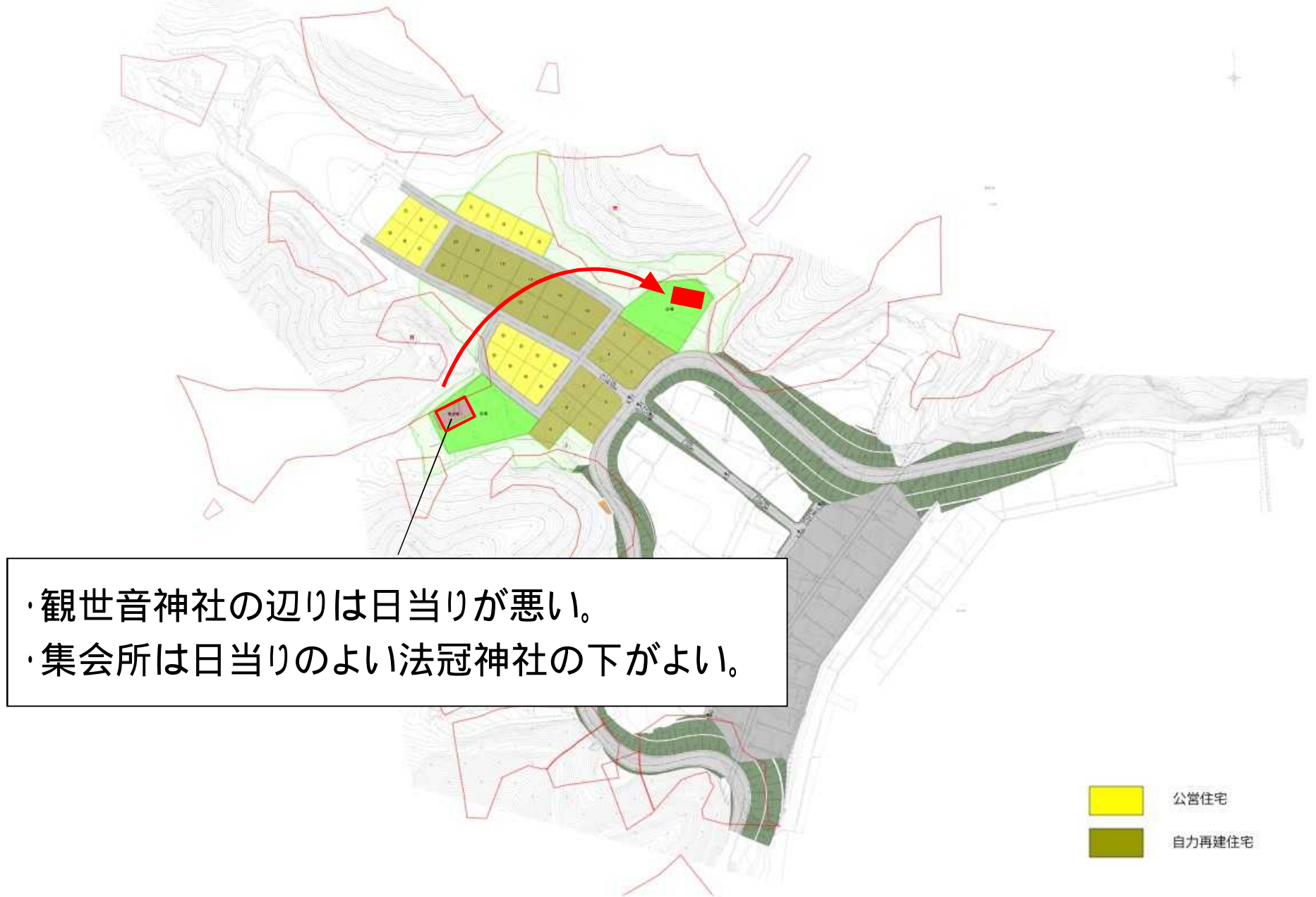
1. 公営住宅と自力建設住宅の配置

公営住宅の位置について

- ・公営住宅と自力再建住宅を明確に分けない方がよい。
- ・公営住宅を一まとまりにするのではなく、点在させるほうがよい。



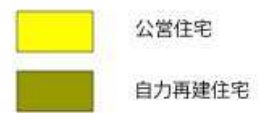
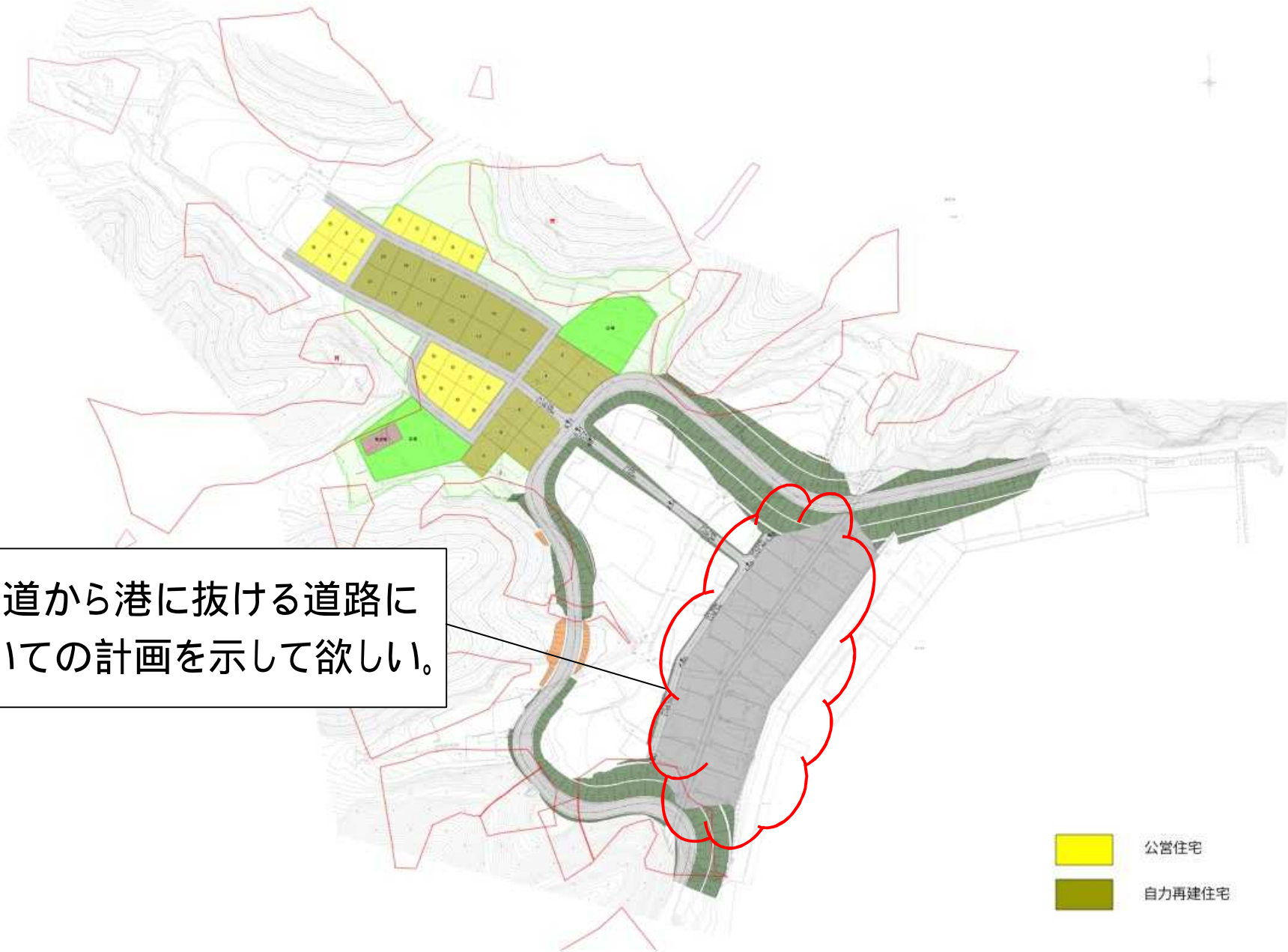
2. 集会所や屯所などの公共施設配置計画



・観世音神社の辺りは日当りが悪い。
・集会所は日当りのよい法冠神社の下がよい。

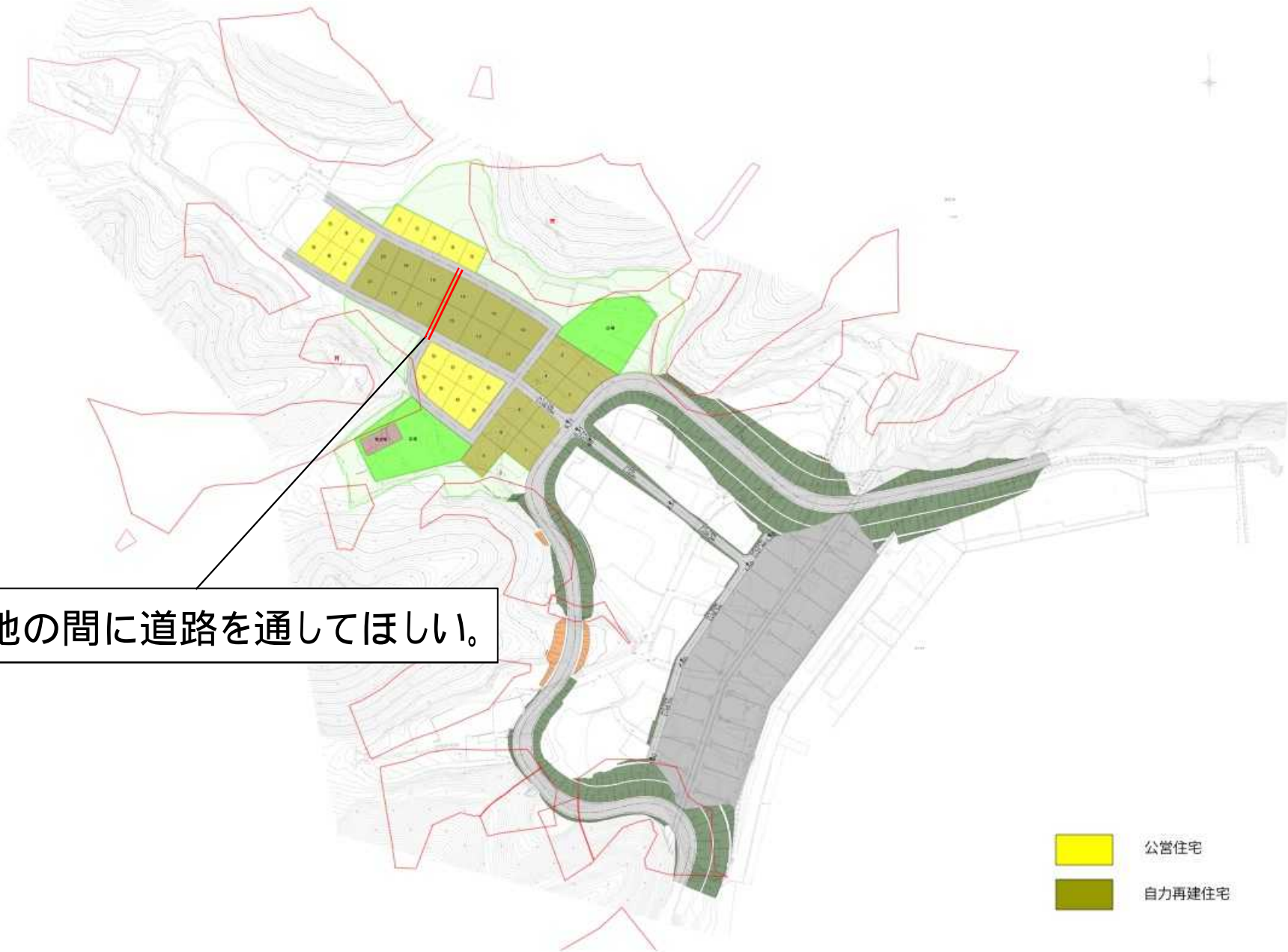
3. その他の意見

・県道から港に抜ける道路についての計画を示して欲しい。



3. その他の意見

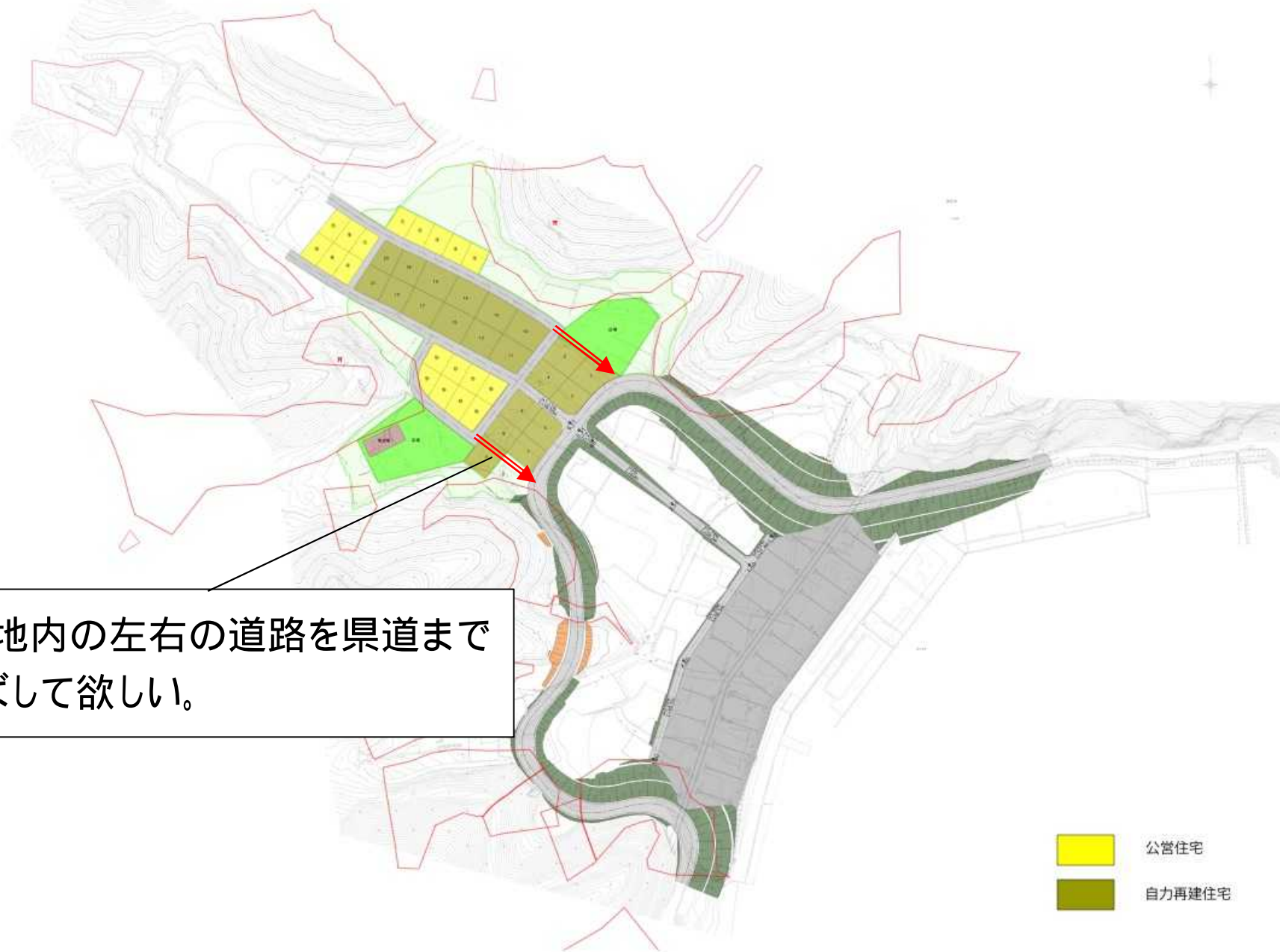
・宅地の間に道路を通してほしい。



- 公営住宅
- 自力再建住宅

3. その他の意見

・宅地内の左右の道路を県道まで伸ばして欲しい。



3. その他の意見

- ・水路の計画を説明して欲しい。
- ・集会所では冠婚葬祭ができるようにしてほしい。
- ・津波記念碑を復旧して欲しい。
- ・避難道・避難場所の整備をしてほしい。
- ・宅地背後地の道路を整備して欲しい。

4. 最新の土地利用計画

本日の議題

- 2月17日に行われた浜のすまいを考える会での意見を反映させた計画図の提示
- 今後のスケジュール
- 災害危険区域の指定について

浜のすまいを考える会での主な意見(1)

集会所等について

- ・観世音神社の下では日当たりが悪い
- ・集会所は日当たりのより法冠神社の下がよい



市では浜のすまいを考える会での意見を踏まえ現在計画されている法冠神社下の広場へ屯所および集会所等の建設を検討しております。

浜のすまいを考える会での主な意見(2)

道路について

- ・宅地内の道路を通してほしい
- ・左右の道路を県道まで延ばしてほしい
- ・県道から漁港に接続する道路を計画してほしい

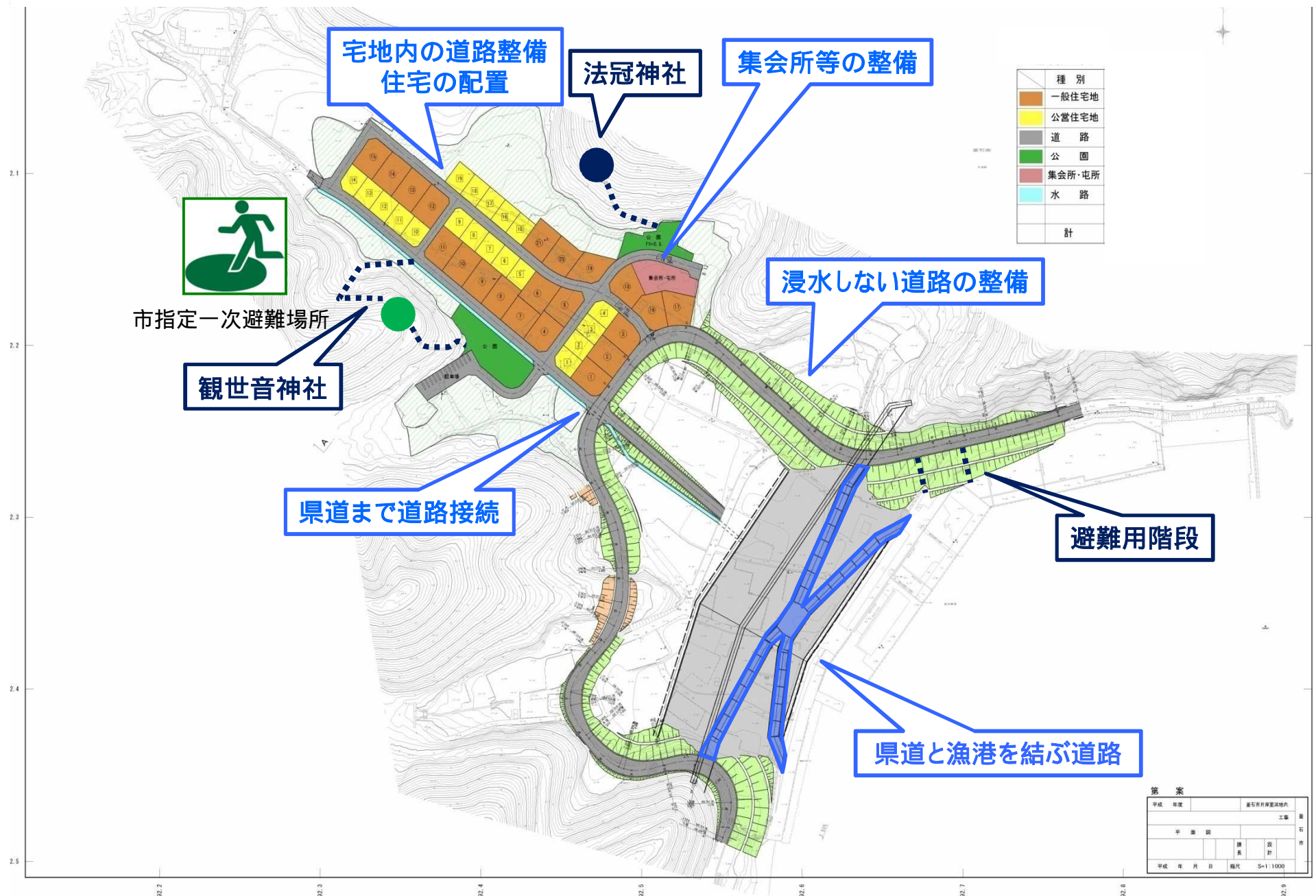
住宅について

- ・メイン道路よりも南西側は日当たりが悪い
- ・北寄りに宅地を配置してほしい
- ・公営住宅と自力再建住宅を分けないほうがいい



具体的に図面を用いて説明させていただきます。

室浜地区 土地利用計画図(案)










室浜地区 土地利用計画(イメージ)



みんなが集まる明るい浜
室浜の将来図

事業実施スケジュール(案)

	23	24年度	25年度	26年度	27年度
漁業集落防災強化事業 防災集団移転促進事業		合意形成 			進捗状況に応じて前後します。
			調査・測量・設計 24.3 ~ 25.3 		
		不動産鑑定 (標準地) 24.8 ~ 24.10 	防集事業計画の大臣同意 24.9 ~ 24.10 土地価格算定、用地買収 24.11 ~ 25.9 	住宅地等造成工事(詳細設計含) 25.4 ~ 27.3 	
		復興公営住宅 24.12 ~ 26.12 	工事進捗に合わせて		

5. 災害危険区域の設定について

災害危険区域とは

- 津波等の自然災害から市民の生命を守るために、居住の用に供する建築物の建築を制限する区域です
- 平成24年12月22日に「釜石市災害危険区域に関する条例」が公布されました
- 災害危険区域の具体的な区域は、今後、告示により指定します

対象区域

【第1種区域】

想定津波が発生した場合、防潮堤など津波を防ぐことを目的として整備される施設の整備後も浸水が想定されるため、住宅、寄宿舍、長屋、共同住宅等居住の用に供する建築物の建築を禁止する区域

【第2種区域】

想定津波が発生した場合、防浪施設の整備後も浸水が想定される区域であるが、避難施設の整備など安全が担保されたうえで土地利用の観点から居住の用に供する建築物の建築を許容する区域

規制の対象

- 居住の用に供する建築物の建築を規制の対象とします
 - 住宅、寄宿舍、長屋、共同住宅が該当します
 - 住宅には兼用住宅も含まれます
- 店舗、倉庫、事務所、工場などの居住の用に供する建築物以外は、規制の対象外です

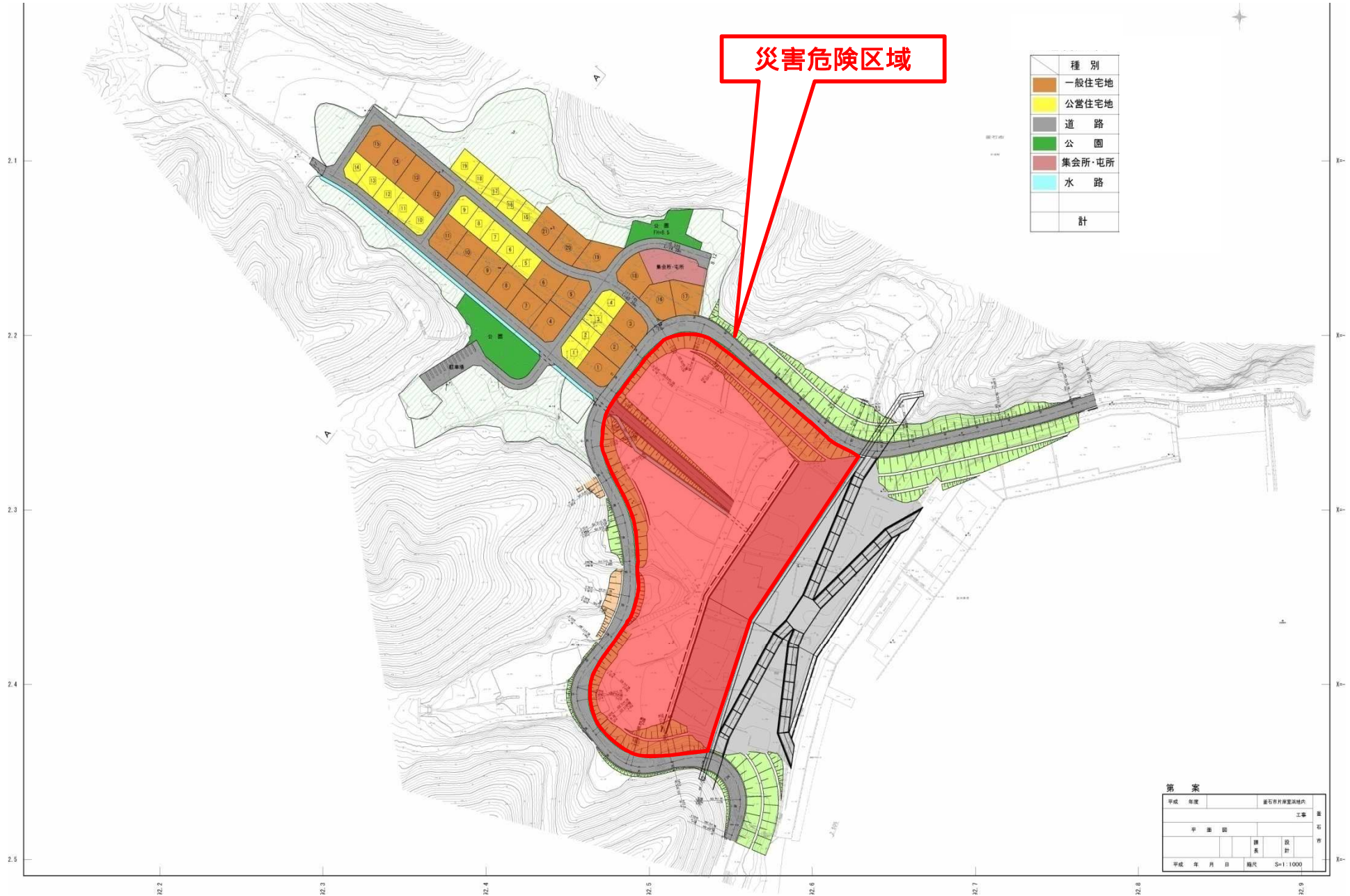
災害危険区域の設定

- 国土交通省作成の手引きに準拠した「津波浸水シミュレーション」により浸水が想定される区域を設定します
- 津波浸水シミュレーションの条件
 - 津波は東日本大震災津波相当の最大級の津波
 - 地形は、盛土かさ上げが完了した復興後の状態
 - 防潮堤が整備された状態



具体的に図面を用いて説明させていただきます。

室浜地区 災害危険区域



6. 復興公営住宅予定整備戸数、住宅再建支援策について

復興公営住宅予定整備戸数について

- ・建設候補地の選定を進め、地権者の方々の合意を得しだい事業に着手し、早期の入居開始を目指す

建設場所	予定戸数	建て方	入居予定時期
室浜地区	19	木造戸建	H26年度以降

住宅再建支援策について

追加を検討している支援制度(防災集団移転促進事業の対象者を除く)

支援制度	制度概要	補助上限額(万円)
(仮)住宅再建利子補給等事業	住宅を新築又は購入する際の借入金に対する利子補給及び転居に係る引越し費用の一部を支援	163

現在の主な支援制度

支援制度	制度概要	補助上限額(万円)
生活再建支援制度 (基礎支援金)	住宅の被害程度に応じて支給	37.5 ~ 100
生活再建支援制度 (加算支援金)	住宅の再建方法に応じて支給	150 ~ 200
住宅再建支援事業 (市と県の共同事業)	住宅を建設又は購入する費用の一部を支給	75 ~ 100
住宅再建補助金 (市の単独事業)	住宅を建設又は購入する費用の一部を支給	50
合計		475.5 ~ 613

7. 私的整理ガイドラインについて

8. 意見交換

9. 浜のすまいを考える会
